

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070101181		
法人名	医療法人 中沢会		
事業所名	グループホーム NSホーム 2号		
所在地	群馬県前橋市下大島町596番の1		
自己評価作成日	H27.9.17	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日			

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>法人の広い敷地内に病院・介護老人保健施設が設置され、医療・健康面が充実しているため、ご高齢の方にも安心して過ごして頂ける環境である。法人全体で地域における認知症介護の拠点を目指しており、ホームでも家族・地域の方に理解して頂ける様「ホームだより」等を活用し、情報提供している。法人内にあるグループホームは3ユニット。各ユニットにそれぞれの個性がある。様々な場面において、入居者様主体で個々の意思決定を大切にする生活を送って頂いている。希望を仰った時には、可能な事は迅速に対応する事を心掛けている。また職員間で情報を共にし、統一した援助を行っている。今までの生活環境をあまり変えることなく、緑豊かなこの地域で、入居者様が生きがいを感じ、楽しく暮らせるホームを目指している。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p></p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に理念を念頭に置き、理念の意味を意識しながら、理念に沿って従事している。又、ホーム内に理念を掲示し、毎朝の申し送り時に復唱をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様と散歩へ出かける際、挨拶や声掛けを行い、いつでも気軽に立ち寄って下さる様、お声掛けをさせて頂いている。また、ホームでイベントを行う時には来訪して頂けるようお便りを出したり、地域行事にも参加させて頂いたりしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員・自治会長の御協力や回覧板を活用し、事業所で行われる勉強会への参加を仰いでいる。また、定期的に外部へ向けたホームだよりを回覧し、ホームの様子を知って頂くことで、認知症への理解をして頂くよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、定期的開催している。家族・民生委員・包括職員等に参加して頂き、行事報告・ヒヤリハット・事故報告等を行う。また、各出席者から意見や情報を提供して頂き、サービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点などはその都度、市の担当者に連絡し、法改正や他施設の事等の情報を提供して頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア向上委員会には各ユニット数名ずつの職員が所属し、勉強会を開催している。また、法人内外で開かれる講習にも参加する事で、身体拘束をしないケアについての意識を高めている。玄関は施錠せずセンサーで対応を行っている。介護度が上がった時のリスクも考慮しながら、ケアの在り方の話し合いを進めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア向上委員会の職員が主導し、虐待防止に向けた勉強会を開催している。また、法人内勉強会以外の外部の勉強会にも積極的に参加し、目に見えにくい虐待があることも意識しながら、全職員が虐待防止に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内や外部の研修に参加し、制度を活用できるよう支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退所時、介護保険制度改正や利用料金改正時にはその都度説明を行い、理解・納得をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットそれぞれに苦情処理担当を配置し、苦情箱を設置する事で、家族のご意見をケアに反映させて頂いている。また、面会時や電話などで利用者の様子を伝える際に、ご意見を伺うようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に3ユニット合同の合同会議を開催し、意見交換を行っている。また、適宜管理者と職員の個別面談を行い、職員一人一人の自己評価や自己目標の聞き取り・個別の意見の聴取を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各ユニットリーダーとの連携により、職員個々の勤務状況を把握し、向上心を持って働けるよう、整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は法人内で研修がある時には積極的に参加できるよう、職員に呼びかけている。また、外部の研修にも参加しやすい職場環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は職員が他施設に見学に行き交流を深める機会を設けている。また、同業者との交流で得た物を文書で残し、他職員との情報共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問を行い、安心して入所に繋がるよう配慮している。また、グループホームでの暮らしにおける希望を、ご本人より聞き取りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、安心できる関係づくりに努めている	事前訪問を行い、ご家族の困りごとなどの思いを聞き取りしている。また、現在・今後の不安を傾聴し、安心して相談して頂けるような信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られる方の相談内容によっては、当施設ではなく他の施設やサービス利用に繋がるような支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方だけの立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔からの生活の知恵を伺ったり、料理のコツを教わり調理に生かしたりと、共に生活を送る者同士、助け合いの関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方だけの立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各種行事に参加して頂いたり、家族会などで悩みを伺う機会を設けている。また、利用者の生活歴を知ることからより良いケアに繋げていくため、ご家族から頂く情報をもとに、ケアの在り方を共に見直す等している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の納涼祭や敬老会への参加・なじみの場所へのドライブ・お盆や正月時期に帰宅を行うための支援を行い、これまでの関係の継続に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	寂しさを感じることの無い様、利用者同士で関わる時には適宜、職員が間に入り、お互いに思いやり、いたわりあえる関係作りに向けた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、いつでも気軽に立ち寄って頂き、必要に応じて相談に乗り、新たなサービスが必要なときにはそこへ繋がるような支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前に生活歴などから趣味を把握し、今後もどのような生活を送りたいかの意向の把握を行っている。また、ADLからご本人の出来る動作を把握し、そこから希望される生活に向けた支援を考えている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた家具や馴染みの品を持ってきていただき、こちらでも馴染みの生活に近いものになるよう努めている。また、ご本人・御家族などからよく話を伺い、これまでの暮らしの把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、自立度等の現状の把握に努めている	一人ひとりの毎日の過ごし方をよく観察し、いつもと異なることが無いかの把握を行い、健康状態のわずかな差に気付くよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の介護記録により現状把握を職員間で統一させている。またモニタリングは毎月行っている。ご家族を交えたカンファレンスで職員・ご家族での意見交換をすることで、ご本人がより良く暮らすための介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子やケアの実践結果、介護計画の行った内容、体調の変化やリスクに繋がる行動などを記録に残し、職員間で情報の共有を図っている。記録を基に介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況・ニーズを把握し、柔軟に支援を行える取り組みを行っている。また、入所に不安を感じる方等には短期間のお試し利用を行ったり、ショートステイ利用をして頂いたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員の方が参加され、地域の行事の情報提供をして頂いている。各種行事に参加する他、ボランティアの方も来訪され、利用者のためのレクリエーション等企画されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は全員が併設病院がかかりつけ医となっており、2週間に1度往診を受けている。皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科はご家族対応での受診となっているが、利用者の状態の変化を把握し、適宜、受診に繋がられるよう支援を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は利用者ひとり一人の体調の変化などを看護職に報告・相談し、利用者が適切に医療機関に受診できるような支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院に至るまでの経緯や日々の過ごし方などの情報を病院職員に伝えている。また、入院中においては介護職が病院に訪問し、状態を確認したり退院時期などの情報を、ワーカーより得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に向けた指針を定め、入居時に事業所としてできることを説明している。看取りをするについては、ご家族・管理者・医師・看護師・介護職との話し合いで、チームでケアをしていくこととしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で行われる応急処置や救急救命の講習会に参加し、定期的に訓練をしている。また、前橋市消防局の出張による普通救命講習も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1号ユニットは単独、2・3号ユニットは合同で、昼間・夜間を想定した避難訓練を行っている。また、同一敷地内の介護老人保健施設や病院と連携を取りながら、避難の際はお互いに声を掛け合い、助け合っている。消防署の指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、一人一人の誇りとプライバシーを尊重しながら過ごして頂いている。また、トイレや入浴時等もプライバシーに十分配慮し、出来る所は自分のペースで、残存能力を活かしながら行って頂いている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の過ごし方やレクリエーション、食事の希望を聞くようにしている。言葉で意思表示が困難な方に関しては、表情などでどのような意思をお持ちなのかを推察させて頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大事にし、お一人で過ごしたい方・歌を聴きたい方、歌いたい方・塗り絵などの製作活動をしたい方・テレビを楽しみたい方・散歩に出掛けたい方など、それぞれの希望に沿った生活をして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望される髪型に整える支援を行ったり、外出の際には服装を選んだり化粧を施したりするお手伝いをさせて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合った食材で利用者の嗜好に合ったものを、職員がその都度メニューを考え、皮むきなど利用者に手伝って頂きながら調理をしている。また、検食職員1名が利用者と共に食事を行い、安全に楽しく食事を出来る支援を行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量や水分量を摂取時毎に記録し、栄養摂取や水分補給が適切なものになるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの力に応じて、毎食後、菌磨きの声掛けを行ったり見守りを行っている。また、夜間は義歯をお預かりし洗浄剤を使うことで清潔保持に努めている。更に、定期的に法人内の歯科医と歯科衛生士による口腔内チェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お手伝いが必要な利用者に関しては、ひとり一人の排泄パターンを把握し、適宜トイレの声掛けを行ったり見守りを行っている。また、リハビリパンツから布パンツに移行出来るような支援も行っている。夜間、ポータブルトイレを使用されている方にも日中は声掛けし、トイレを使用して頂いている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を適切な量摂取して頂いているが、お茶が嫌いな方には好みの物を提供することで水分補給をして頂いている。また、野菜中心の献立にしたリデザートに果物を使用している。更にラジオ体操やリハビリ体操、散歩等の運動に参加して頂くことで、便秘の予防を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3日、午後に入浴を行っている。ゆず湯や菖蒲湯など、季節に合った入浴を楽しんで頂いている。湯温や入浴時間など、ご本人の希望になるべく添うよう支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のリズムを大切に、よく休んで頂ける様な支援をおこなっている。夜間不眠があり起きて来られる方には、会話対応やスキニップを行う事で、安心して眠れるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬内容を全ての職員が把握し、内容に変更があった時には記録に残し情報共有をしている。また、医師や看護師に症状の変化についての説明を受け、状態の把握を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯たみ、お盆拭きなど出来る事はお手伝いして頂き、承認していくことで張り合いに繋げている。また、好みのレクリエーションを行って頂くことで気分転換を図って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には敷地内や近所の公園まで散歩に行ったり、テラスで外気浴を行っている。また、少し離れた所(花見ができる公園やショッピングセンターなど)へ車で出かける際には、あらかじめご家族にも連絡し、参加して頂けることもあった。公園への外出時には、職員によるフルート演奏を行う事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方には御家族と話し合いの上、お金を所持して頂いている。その際は所持金額を職員が把握している。買い物の際には、ご自分で支払が出来るよう、支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望のある時には、あらかじめご家族から空いている時間を伺い、電話を掛けさせていただいている。また、年賀状などの季節のハガキを出す支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が力を合わせて作った季節の壁面装飾(桜の花や花火、十五夜、クリスマス等)を飾り、季節感を味わって頂いている。また、日の入り方や照明・温度や湿度に配慮し、適宜調整を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前のソファでくつろがれる時には、利用者間の会話が和やかに進むよう、座席配置に配慮したり、時には職員が間に入るようにしている。また、ソファ以外でも一人でくつろげるよう、椅子を少し離して配置させて頂いている箇所も設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたタンスや椅子、人形等を置いて頂き、穏やかに安心して過ごされるような配慮をしている。また、ご家族の写真も飾って頂き、居心地の良い空間作りに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は全て段差のない物とし、廊下のドア側には手すりを設ける事で、自立歩行の維持を行っている。各ドアの前には利用者の名前を付けたり、トイレと居室のドアの色を変える事で、自分で居室とトイレの往復が出来るよう工夫をしている。		